

第3章

土木未来プロジェクト

- 1 豪雨災害対策
- 2 南海トラフ地震対策
- 3 九州の東の玄関口としての拠点化
- 4 大分都市圏交通円滑化対策
- 5 道路空間の再生
- 6 大分県公営住宅マスタープラン2020の策定及び推進
- 7 社会資本の集中的メンテナンス
- 8 建設産業の魅力発信

1 豪雨災害対策

●津久見川の豪雨災害からの復旧・復興による治水安全度向上

平成29年9月の台風18号による豪雨では氾濫した津久見川の河川改修工事が令和5年9月に完成しました。河川の拡幅等による流下能力の向上に加え、市と連携した景観への配慮やポケットパークの整備など、にぎわいを創出する空間づくりを行いました。

津久見川の施工前写真 (R2.9月)



津久見川の完成状況 (R5.6月)



津久見川のはん濫・冠水状況 (H29)



LED 照明によるライトアップ



竣工式 (R5.9.3)



津久見川事業概要

事業延長：L=2,500m (彦の内川：L=800m 含む)

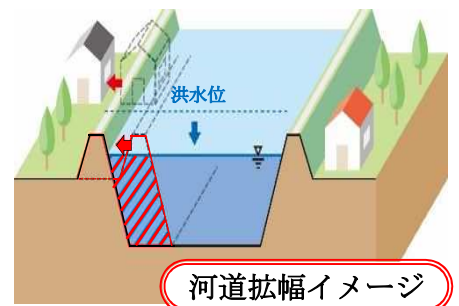
事業内容：河道掘削、護岸拡幅 (引堤)

特殊堤設置 (パラペット) 橋梁架替

●改良復旧事業等による再度災害の防止・軽減

令和5年の梅雨前線豪雨により、甚大な被害を受けた県の管理河川において、再度災害の防止・軽減を目的に、改良復旧事業等の緊急的な治水対策事業を実施しています。

日田市の小野川では、河道拡幅や橋梁の架け替え等を行い、流下能力を向上させます。



【県道の被災状況】



【家屋の被災状況】



小野川

1 豪雨災害対策

●実効性のある避難行動を確保する取組の推進

「土砂災害避難促進アクションプログラム」に基づき、6市町において、市町職員や地域住民の方々と連携して、危険箇所の確認やタイムラインの作成、避難訓練等を行いました。

●ハザードマップの再点検：危険箇所や避難場所・避難経路、要配慮者の方などを確認



日田市 R5. 8. 27



宇佐市 R5. 11. 4



竹田市 R5. 12. 10



●まち歩き：危険箇所や避難場所・避難経路等を現地確認



日田市 R5. 9. 24



宇佐市 R5. 11. 25



竹田市 R6. 1. 14



●地区タイムライン：「いつ」、「誰が」、「何を」行うかを時系列に整理した行動計画を作成



日田市 R5. 11. 5



豊後高田市 R5. 11. 20



竹田市 R6. 1. 14



●避難訓練：ハザードマップやタイムラインを活用した避難訓練を実施



国東市 R5. 9. 3



玖珠町 R5. 11. 19



日田市 R5. 12. 10

「住民主体」で地域のリスクや課題、行動計画を整理

地域の実情に応じた訓練

▲土砂災害専門家（砂防ボランティア）を派遣し、住民・市町村を支援

2 南海トラフ地震対策

●護岸の耐震化や強化による大分臨海部コンビナートの強靱化

切迫する南海トラフ地震・津波や台風による高潮に対し、大分臨海部への甚大な被害を最小化し、地域の安全・安心を守る必要があります。そのため、老朽化が著しい大分臨海部の海岸保全施設の防護機能強化を早急に行うこととなりました。

国土交通省の「大分港海岸直轄海岸保全施設整備事業」として平成29年度から地盤改良や鋼矢板等の護岸改良工事を進めています。

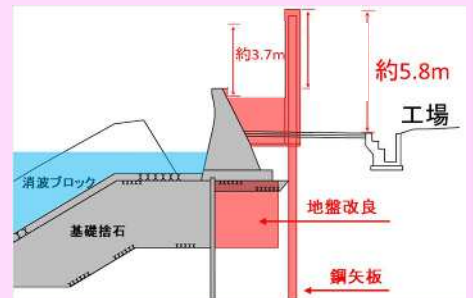
今後も、国・県・市が協力のう え、関係企業や住民と調整をしながら、事業を進めます。



大分港海岸直轄海岸保全施設整備事業 事業箇所図



整備状況



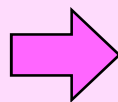
整備断面図

●緊急輸送道路の橋梁耐震化、啓開ルートののり面崩壊対策

公的機関・災害拠点病院等の広域的な防災拠点や救命活動に係る重要拠点を結ぶ「最優先啓開ルート」において、道路法面对策や橋梁の耐震化を実施しています。道路法面对策は、令和3年度に大分空港道路で対策を実施し、最優先啓開ルート上の対策が完了しました。優先啓開ルートでは、主要地方道別府一の宮線などで対策を進めています。また、橋梁の耐震化は、令和5年度までに50橋で対策を実施しました。



《対策前》



《対策後》

道路法面对策事例 別府一の宮線（別府市）

●道路啓開の確実な実施に向けた体制の構築

大地震等により救命・救援活動を支える緊急輸送体制を早期に確保するための「道路啓開」を行うにあたり、「だれが、どこで、いつまでに、どのようにして」といった活動手順を具体的に定めた地区別実施計画を策定し、道路啓開の確実な実施に向けた取組を進めています。

3 九州の東の玄関口としての拠点化

大分県は、九州と本州・四国との間を結ぶフェリーの約8割が発着しており、海路と九州各県を循環する陸路（高速道路）の結節点となることから、人の流れ、物の流れの拠点として大きな可能性を有しています。平成28年度に策定した「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」に基づき、観光や産業振興に向けた取組を推進しています。

●拠点化に向けた港湾の再編

・別府港石垣地区

四国航路フェリーの新岸壁のためのケーソン製作を行いました。今後、利便性向上に向けた港湾施設の機能強化及び、にぎわい空間の創出の取組を推進します。



別府港(石垣地区) 埠頭再編のイメージ

・大分港大在地区

RORO船のさらなる増便に対応するため、岸壁や埠頭用地等の移転・集約を進めています。今後、物の流れの拠点としての港湾施設の機能強化に向け整備を推進します。



大分港(大在地区) 埠頭再編のイメージ

●高規格道路の早期整備

・東九州自動車道

東九州自動車道は「宇佐IC～院内IC」間、臼杵IC付近、「大分宮河内IC～臼杵IC」間、「津久見IC～佐伯IC」間の一部区間の4区間、約21kmで4車線化事業が展開されています。

R5年度には、「大分宮河内IC～臼杵IC」間で着工式が開催されるなど、整備が着実に進んでいます。

引き続き、事業化区間の整備促進及び残る優先整備区間の早期事業化を目指し、国等への要望活動を行います。

・中九州横断道路

竹田阿蘇道路は令和4年度に工事着手され、工事が本格化しています。また、県内の残る未事業化区間である「大分～犬飼」の早期事業化に向け、令和5年11月に大分市で「中九州横断道路リレーシンポジウム」を開催するとともに、12月には国による第3回計画段階評価が実施され、ルート案が決定しました。



広域道路ネットワーク

4 大分都市圏交通円滑化対策

●(都)庄の原佐野線

本路線は、大分市内中心部での交通渋滞の緩和や高速道路へのアクセス強化を目的とし、整備を進めているところです。

宗麟大橋を含む「元町・下郡工区」に続く下郡バイパスから米良バイパス間の「下郡工区」は、平成29年度から事業に着手し、令和5年度は用地契約が完了するとともに、橋梁下部工工事を進めました。



下郡工区 整備イメージ (将来計画含む)

●国道197号 (鶴崎拡幅)

大分市の志村～乙津間は自動車交通量が多く、大野川を渡る橋梁部などでも2車線しかなく、慢性的な渋滞が発生しています。

このため、平成27年度から4車線化の事業に着手しました。まずは、乙津工区の整備を優先し、整備を進めていきます。令和5年度は用地買収の推進及び、乙津橋の上部工工事を進めました。



国道197号 (鶴崎拡幅) 進捗状況

●国道442号 (宗方拡幅)

大分市の宗方・植田地区では、交通量が多く、沿線には商業施設が多く立地していますが、歩道が狭く途切れた区間もあり、交通安全対策が課題となっています。

このため、平成26年度から一部4車線化と歩道設置の事業に着手しました。令和5年度は用地買収の推進及び、改良工事を進めました。



国道442号 (宗方拡幅) 一部供用済みの区間

5 道路空間の再生

●道路空間の再生

道路の拡幅のほか、既存道路幅を利用し交通実態に合わせた幅員の再配分や無電柱化、歩道舗装の再整備、街路樹の見直し、照明のデザインの統一、バリアフリー化などを実施し、都市景観を踏まえた幹線道路の再整備を行っています。

国道442号（大分市明礪町）

国道442号（大分市明礪町）の歩道で、街路樹の見直しを行い、歩行空間を拡げる等、歩道の再整備を行いました。



街路樹の見直しによる歩道の整備状況（大分市明礪町）

国道500号（別府市鉄輪地区）

国道500号（別府市鉄輪地区）において、歩道の拡幅と無電柱化に向け、事業を進めています。令和5年度は、用地買収や一部歩道の拡幅工事を行いました。



景観を損なう電線や電柱

整備後のイメージ

6 大分県公営住宅マスタープラン2020の策定及び推進

今後想定される世帯数の減少や老朽化の進行、さらに、維持修繕・建替コストの増大等の諸問題に対応し、県・市町村が一体となって公営住宅をマネジメントするため策定しました。

本計画は、地域社会や家庭に関する諸課題の解決や、時代の要請に応えるべく、公営住宅に関わる全ての自治体が課題と目的を共有しながら、地域ぐるみで子育てしやすい環境を提供することで“子育て満足度日本一”の実現を目指すとともに、子どもからお年寄りまで、安全・安心な住環境の提供により居住の安定を図り、公営住宅が地域コミュニティの維持・活性化の拠点施設としての役割を果たすよう、以下の理念と目標を掲げて2040年度まで施策を展開していきます。

プランの進捗については、毎年県と市町村の住宅部局で構成される地域住宅協議会において進捗を報告して、目標達成に向けて着実に取り組んでいます。

- ◆基本理念 地域とつながり、全ての世代が安心して共に暮らせるすまい
- ◆目 標
 1. 住宅確保要配慮者が安心して入居・生活できる環境の整備
 2. 長期的に安定した良質な住まいの提供
 3. 地域とつながり共に支え合う暮らし
 4. 適切な管理運営

●バリアフリー化等住環境の改善

高齢化社会への対応のために、住戸内のバリアフリー化を進めています。

高齢者向け改善工事



手すりの設置



浴室の改修

子育て支援への対応のために、子育てしやすい住戸への改善を行っています。

子育て世帯向け改善工事



対面式キッチンの設置



こども部屋の使い勝手の向上

7 社会資本の集中的メンテナンス

●早期に対策が必要な社会資本の補修・補強対策を推進

多くの社会資本が高度経済成長期以降に集中して整備されており、今後、老朽化する施設が急増することが懸念されます。

平成30年までに実施した各施設の定期点検の結果、早期対策が必要な施設が多数あることが判明したことから、その対策を着実に行っていきます。

その後は、損傷が深刻化する前の軽微な状態のうちに補修する予防保全型の維持管理により、長寿命化と将来の維持管理コストの平準化を図り、適切な維持管理に努めていきます。

●早期対策が必要な施設の対策率

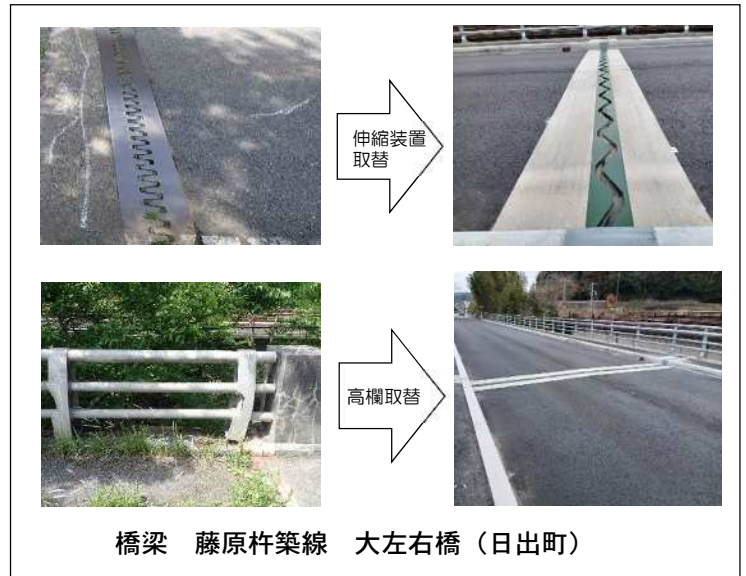
早期対策が必要な橋梁は417橋(※)となっており、令和5年度に藤原杵築線の大左右橋など37橋で対策を行い、95.2%の橋梁で対策が完了しました。

トンネル96本(※)については、令和5年度に国道387号の荒瀬人道トンネルなど2本で対策を行い、98.9%のトンネルで対策が完了しました。

樋門・樋管153箇所については、令和5年度までに117箇所の対策(対策率76.5%)が完了しました。

砂防施設83施設については、令和5年度までに68施設の対策(対策率81.9%)が完了しました。

港湾施設35施設については、令和5年度までに29施設の対策(対策率82.8%)が完了しました。



(※) 対象施設数は管理移管等で策定時から更新しています。

8 建設産業の魅力発信

●地域の安心・安全を支える建設産業のイメージアップ

建設産業は、地域の安心・安全を支え、快適な社会を構築するためには欠かせない重要な産業ですが、近年は若年入職者の減少が著しいことから、建設産業の魅力を伝えるイメージアップの取り組みを進めています。

おおいた建設人材共育ネットワーク



産業・教育・行政がともに手を携え、次代を担う建設人材を確保・育成するため、「おおいた建設人材共育ネットワーク」を平成28年11月に立ち上げました。

建設産業紹介動画製作やTVCM、インターネット広告に加え、土木の日 BUILD OITA バスツアーの開催など様々な取組を通して、建設産業の魅力発信を行っています。

高校生向け建設現場体験学習会



産学官の連携の取組の1つとして、県内の土木・建築を学ぶ高校生を対象に建設現場体験学習会を開催しました。

中津日田道路工事現場やホーバークラフト旅客ターミナル新築工事を見学しました。(県内で5校が参加)

現場見学会のあとは、建設産業の仕事について、実際に働く技術者から講話を受けました。

建設産業女性活躍加速化促進事業（BLOCKS）



建設産業における女性活躍を加速化するため、建設産業で働く女性同士のネットワーク構築のほか、女性向けのスキルアップセミナーを行いました。

スキルアップセミナー参加者による成果発表会には高校生が参加し、建設産業で働く女性や経営者と意見交換を行いました。

建設産業で活躍する女性の多様な働き方を、冊子「BLOCKSY」やHPで紹介し、魅力発信を行っています。